

閣 副 第 479 号  
府 政 防 813 号  
消 防 救 第 141 号  
4 文 科 教 第 186 号  
健 発 0427 第 4 号  
4 農 産 第 440 号  
20220426 官 房 第 1 号  
国 総 環 第 3 号  
観 参 第 71 号  
気 業 第 57 号  
環保安発第 2204271 号  
環水大大発第 2204263 号

令和 4 年 4 月 27 日

各都道府県知事 殿

内閣官房孤独・孤立対策担当室長  
内閣府大臣官房審議官（防災担当）  
消 防 庁 審 議 官  
文 部 科 学 省 総 合 教 育 政 策 局 長  
厚 生 労 働 省 健 康 局 長  
農 林 水 産 省 大 臣 官 房 生 産 振 興 審 議 官  
経 済 産 業 省 大 臣 官 房 長  
国 土 交 通 省 総 合 政 策 局 長  
観 光 庁 審 議 官  
気 象 庁 大 気 海 洋 部 長  
環 境 省 大 臣 官 房 環 境 保 健 部 長  
環 境 省 水 ・ 大 気 環 境 局 長

「熱中症警戒アラート」及び「熱中症予防強化キャンペーン」について（協力依頼）

平素より熱中症対策の推進につきましては、格別の御協力をいただき厚く御礼申し上げます。近年、気候変動等の影響もあり、熱中症による救急搬送人員、死亡者数は高い水準で推移しており、国民生活に深刻な影響を及ぼしています。令和 4 年夏の気温が全国的に高い傾向の予測となっており、今夏の熱中症リスクは非常に高くなることが考えられ、例年以上に一層の危機感を持って対応しなければなりません。このため、令和 4 年 4 月 13 日（水）に第 3 回熱中症対策推進会議を開催し、「熱中症対策行動計画」を改定しました。今回の改定では、「熱中症警戒アラート」などに基づき、国民、事業所、関係団体などによる適切な熱中症予防行動のより一層の定着を目指すことを令和 4 年夏の目標としております。

引き続き、①「熱中症警戒アラート」及び②「熱中症予防強化キャンペーン」について着実に取り組んでまいります。

つきましては、本通知を貴都道府県内の関係部署、市区町村、関係団体に回付いただくとともに、下記の内容について御協力をお願いいたします。

なお、対応いただく際には、庁内の関係部局が連携・協力して取り組んでいただけるようお願いいたします。

## 記

### 1. 熱中症警戒アラートについて

「熱中症警戒アラート」は、熱中症の危険性が極めて高くなる暑熱環境が予測される場合に、国民に「気づき」を与え、予防行動を促す事を目的として発表するものです（詳細は別紙1、2参照）。令和4年度は4月27日（水）から10月26日（水）の間、全国を対象として「熱中症警戒アラート」を運用します。「熱中症警戒アラート」発表時の、関係団体、住民等における熱中症予防対策の一層の強化に向けた取組への御協力をお願いいたします。

<「熱中症警戒アラート」発表時の、関係団体、住民等における熱中症予防対策の一層の強化に向けた取組>

- 「熱中症警戒アラート」の内容、発表時の対応方法等についての庁内関係部署、関係団体、住民への事前周知。
- 「熱中症警戒アラート」発表時の庁内関係部署、関係団体、市区町村への速やかな情報展開。（例：教育機関・福祉施設・労働現場・農作業場・スポーツ施設等への展開）
- 貴都道府県・市区町村の熱中症予防対策及び関連施策における「熱中症警戒アラート」の活用（例：防災行政無線・メール・デジタルサイネージ等での住民への注意喚起、熱中症予防に係る見回りや声かけの実施・強化、屋外等での運動・作業・イベント等の延期・中止等の働きかけ）。

なお、熱中症警戒アラートに関するより詳しい資料、取組の際に活用いただくことができるリーフレット、ポスター等（別紙2のリーフレットは一例）を環境省の熱中症予防情報サイト（<https://www.wbgt.env.go.jp/>）に掲載していますので御参照ください。

### 2. 熱中症予防強化キャンペーンについて

「熱中症予防強化キャンペーン」は、毎年4月1日～9月30日を実施期間として、時季に応じた適切な呼びかけを行い、住民の熱中症予防行動を促す取組です。直近の呼びかけとしては、業界団体が4月10日を「エアコン試運転の日」と定めており、経済産業省及び環境省は連携して、家庭内における熱中症を予防するため、本格的な夏季を迎える前に、各家庭において早期にエアコンの試運転を行っていただくことを推奨しています。

今夏も、関係府省庁で連携して熱中症に関する普及啓発を行うので、地域における熱中症対策への御協力をお願いいたします。

<時季に応じた呼びかけ>

- ① 4～6月（準備期間）：暑熱順化や、エアコンの点検を推奨
- ② 7月（梅雨明けを見据え）：梅雨明けに特に熱中症のリスクが高いことを注意喚起
- ③ 8月（盛夏期）：全般的な熱中症対策を呼びかけ
- ④ 9月（残暑・台風）：残暑や、災害時における熱中症の注意喚起

(参考)

報道発表：政府における「熱中症対策行動計画」の改定について

<http://www.env.go.jp/press/110903.html>

別紙1：熱中症予防のための新たな情報発信「熱中症警戒アラート」について

別紙2：熱中症警戒アラート発表時の予防行動

別紙3：熱中症対策にエアコンの試運転を！

以上